

平成三十年十一月十六日受領
答 弁 第 三 五 号

内閣衆質一九七第三五号

平成三十年十一月十六日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生 太郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出「子ども・子育て支援新制度」のシンボルマークに関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出「子ども・子育て支援新制度」のシンボルマークに関する質問に対する答

弁書

一、二、五及び七について

御指摘の「絵本作家ののぶみ氏の作品に対して、上述のような批判が集中していること」及び「批判が集まった方のイラストを・・・シンボルマークに使っていることに対して批判の声が上がり始めて」の詳細について承知しているものではなく、また、御指摘の「政府関係者、政治家等誰かからの働き掛け」の意味するところが必ずしも明らかではないが、子ども・子育て支援新制度のシンボルマークについては、総合評価落札方式により選定された事業者が、その入札に係る仕様書にのっとり、外部有識者を含む検討委員会を設置し、同委員会において三種類のデザインの家についてアンケート調査の結果等も踏まえた議論を行い、その議論を基に、内閣府において決定し、平成二十六年一月に公表したものであり、当該シンボルマークを変更する必要があるとは考えていない。

三について

一、二、五及び七についてでお答えしたアンケート調査においては、平成二十五年十月二十五日から二

十八日までの間に、インターネットによる調査により三千件の回答を得たところであり、また、同月二十七日に、対面による調査により千五十六件の回答を得たところである。

四について

お尋ねについては、政府としてお答えする立場にない。

六について

お尋ねについては、政府として把握していない。